令和6年度事業計画書

- 1 学資の貸与 (定款第4条第1号)
 - (1)大学奨学金
 - ①貸与計画

大学生 180人(うち新規90人) 貸与月額 44,000円×180人

②返還計画

返還対象者 402人 返還方法 月賦355人、半年賦25人、年賦21人、一括1人 返還猶予者 1人(大学在学中等)

③新規貸与者の決定

令和6年5月 選考委員会において奨学生決定

(2) 高校奨学金

①貸与計画

高校生等 947人(うち新規 743人)

貸与月額

18,000円、23,000円、30,000円、35,000円の中から選択

②返還計画

返還対象者 2,743人 返還方法 月賦2,454人、半年賦193人、年賦91人、一括5人 返還猶予者 60人(大学等に在学中)

③新規貸与者の決定

ア 予約奨学生

令和5年11月 選考委員会において予約奨学生決定済 (採用者 43人)

イ 在学奨学生

令和6年 6月 定期採用者選考委員会において決定

ウ緊急採用者

随時採用決定

(在学・緊急併せて採用予定者 700人)

④通学費等の返還免除

ア 免除計画

高校生 28人(通学費15人、下宿費13人)

イ 対象者

高等学校奨学生のうち次の全てに該当する者

- 奨学生の属する世帯が市町村民税所得割非課税世帯 (生活保護受給者を除く)であること。
- ○通学費では1月当たり1万円、下宿費(寮を含む)では1月 当たり1万2千円のいずれか超える額を負担していること。 なお、市町村から通学費等に係る支援を受けている場合は、 それを差し引いた本人負担額による。

(3) 大学入学時奨学金

①貸与計画

高校生 100人

貸与額 60万円以内(10万円単位で必要な金額)

②返還計画

返還対象者 111人

返還方法 月賦104人、半年賦5人、年賦2人

返還猶予者 12人

③ 新規貸与者の決定

令和6年9月中旬 第1次選考委員会において決定

令和6年11月中旬 第2次選考委員会において決定

令和7年1月下旬 第3次選考委員会において決定

2 学生寮の管理運営 (定款第4条第2号)

(1) 施設の概要

所在地 東京都小平市鈴木町1丁目103-1

敷 地 2,382.65㎡

建物 2,123.14㎡

(うち寮室100室 (1室あたり9.0㎡)、食堂117.38㎡

図書室77.56㎡、風呂38.1㎡等)

(2)入寮計画

入寮者 男子44人(新規入寮者24人、継続入寮20人:定員100人) 経費 入寮費年額30,000円、寮費月額30,000円、電気料金実費、 食費月額10,000円

(3)新規入寮者の決定

令和6年3月 選考の上、決定

3 学生寮入寮生の生活指導 (定款第4条第3号)

学生寮職員 (寮長1人、寮務職員1人、非常勤職員4人)

4 その他目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第4号)

なし